

金沢柵推定地金沢城跡西麓部の調査成果

島田祐悦（横手市教育委員会）

1. 調査要項

遺跡名：金沢城跡第13次調査（金沢城跡西麓部）

所在地：秋田県横手市金沢中野字根小屋地内

調査原因：後三年合戦関連遺跡調査事業

調査期間：令和3年9月13日～11月30日

調査面積：測量調査面積 15,600 m² 調査面積 約200 m²

調査主体：横手市教育委員会

調査指導：後三年合戦関連遺跡整備指導委員会・後三年合戦史跡検討会
文化庁・秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室

2. 金沢城跡西麓部の概要【図1.2】

金沢城跡西麓部は、南北に走る羽州街道を挟んで陣館遺跡の東側に位置する南北約350m、東西約200m、南の金沢公園入口から北の金澤八幡宮大鳥居までの範囲を指す。ここは山中に尾根を削って造成したと思われる平場が幾重にも連なる地形（段状地形）が南北の尾根を挟んで4カ所存在する。

西麓部は、景正功名塚で行った発掘調査（金沢城跡第10次調査・横手市教委2019）で検出した柵跡（布掘りに柱穴列【図1.2】）や、陣館遺跡から延びる六尺道と呼ばれる道路が向かっており（陣館遺跡第5次調査・横手市教委2015【図1】）、未だ確認されていない「金沢柵」の本体である「館」部分が、上述の段状地形のいずれかに存在することが想定される場所である。

3. 金沢城跡第13次調査の目的

金沢城跡西麓部の最も南側に位置し、平坦な空間地では最も広い。街道から山に向かって段状地形が7段あり、詳細な地形測量を行うことによって場の地形を把握し、金沢柵と思われる場所の想定や発掘調査地点の選定を行い、遺構の検出や遺物の出土を目的とした。

今年度の発掘調査目的は以下のとおりである。

- ① 柵跡（柱穴列）の延長の確認
- ② 段状地形の断面精査による遺構面把握

4. 金沢城跡第13次調査の調査成果

今回の調査では、地形測量とトレンチ調査を並行して行った。この結果、現地地形を造り出した盛土整地7地点（1トレンチ2～5段目・2トレンチ・3トレンチ・7トレンチ）、柵跡[布掘りに柱穴列]2条（3A.B.Cトレンチ・1トレンチ5段目・7トレンチ）、溝跡1条、櫓状掘立柱建物跡を構成すると考えられる柱穴2基、大型掘立柱建物跡を構成するかもしれない柱穴か土坑を3基検出した。柱穴からは鉄鏝の可能性のある鉄製品が出土した。

(1) 現地地形を造り出した盛土整地7地点【図1.6】

昨年度、調査した尾根北側の平坦面では、中国産染付や瀬戸美濃大窯丸皿などが出土し、柱穴は直径30cm前後と小さく中世後期の整地が行われていた。しかし、下層にも遺構面があり中世後期以前に何らかの遺構があることは確認したが、それを把握するには造成土を全て取り除く必要があり、相当の労力を必要とする。そのため、今年度は最も広い空間である場所で、段状地形の断面精査により遺構面（生活面）が何層あるか把握してから、試掘場所の選定を検討することにした。

1 トレンチは近現代以降に沢水を逃がすために掘削された場所で、その断面を精査し時間ロスを最小限にした【図6】。段状地形の1段目平坦面は面積1,155㎡の広い空間であるが、諸事情により調査はしていない。2段目平坦面は帯曲輪で自然地形に盛土がなされていた。3段目平坦面は1,400㎡と最も広い空間であるが、1 トレンチ北側では現地地形が保たれているのに対し、南側では畑のためか地形が乱れており、断面も地山面まで混じった土で構成されていた。4段目5段目も同様であり、南側は平坦面が広く、北側より標高が低くなっていることから、耕作等が大きく入った場所と推定された。

北側では、3段目から5段目の平坦面の断面を観察すると、山側の土を削り、谷側へ盛ることによって現地地形となっていることが確認された。谷側では拳大の礫が入る黄色の礫層が厚く堆積し、相当の造成地業がなされたことが想定された。本来は緩やかな山地形であったものを段状地形にした作業であるが、古い段階の整地はそれほど地形を改変していないことが想定された。

2 トレンチは1段目平坦面の谷側にあたる。断面観察では3段目から5段目と同じ地業であった。旧表土の上に厚さ20cmの黒色土盛土があり、その上に厚さ50cmの黄色礫層、そして同じく厚さ50cmの暗褐色土が堆積し、盛土は1.2mを測る。この事は、最も古い段階で黒色土盛土による小規模な造成、その後で地山面まで削り取った現地地形となる大規模な造成が行われたことが想定された。

(2) 柵（布掘りに柱穴列）の検出【図2～6】

1 トレンチを谷側に向かって調査することで、10次調査で検出した柵（布掘溝に柱穴列）の延長を確認できるのではないかと想定し、山側から谷側に向かって断面精査を進めたところ、5段目の谷側で柱痕跡を複数確認した。黄色礫層から彫り込まれる柱穴と黒色土層から掘り込まれる柱穴があり、遺構面が3面あることとなる。黒色土層から掘り込まれる柱穴の平坦面を確認すると布掘りのような溝跡らしきものがあり、今後精査する必要がある。この延長を確認するために5.6.7 トレンチを設定したところ、7 トレンチ谷側で黒色土層から掘り込まれる柱穴があることから古い段階で柵が巡っている可能性が高いことが想定された。

1 トレンチから谷側にある4 トレンチと5.6 トレンチは、さらに下方に柵が巡るかどうかなを確認するための調査であったが、4 トレンチは地山まで掘削され、4 トレンチ谷側は駐車場造成のため4～5m切土を受けて崖になっていることが判明した。そのため5.6 トレンチを追加し柵の有無を確認するため調査を行ったが、柵（布掘溝に柱穴列）は確認できなかった。

次に昨年度の調査において山斜面と平坦面に溝跡が2条存在し、古い方は尾根斜面にあり、すでに切土を受けた古い溝跡ということが想定されたため、この尾根の反対側にある斜面部を調査した（3A トレンチ）。すると斜面に大型柱穴（13SP07）が、その下方に溝跡（13SD02）、さらに平坦面にも大型柱穴（13SP22）が現れた。13SD02 溝跡は幅10～30cmほどで、溝内には柱穴も所々で確認される。溝幅は場所によって異なるが断面を観察すると鍋底状で、谷側が細く深くなっていることが確認された。

後三年合戦関連遺跡整備指導委員会・後三年合戦史跡検討会の各委員の現地指導により、調査区を拡張し、その構造（大型柱穴と溝跡）については慎重に判断することの指導を頂いた。これを受けて

3A トレンチの東西に新たにトレンチを設定した(3B、3C トレンチ)【図 4】。その結果、溝跡は東側では屈曲し、西側では一直線に延びていき、中に柱穴も確認された。伊藤武士委員のご教示によると、布掘り溝に丸太材を入れた柵(丸太材列)であり、柱穴が円形だけではなく楕円形になっているものもあり、丸太材が引き抜かれた可能性があるとのことであった。さらに溝跡が底部付近しか残っていないのは、すでに上面が切土を受け、かろうじて底部部分が残っているのみだという。丸太材を自立させるためには、深さが 1m 以上なくてはならず、この場所が地山まで削り取られた結果で、盛土整地による礫層はこれが由来である可能性をご教示いただいた。つまり、現地形になる前の旧地形に柵(丸太材列)が存在していたことになる。

(3) 櫓状建物の可能性【図 5.6】

3A トレンチ上位斜面と下位平坦面で確認された大型柱穴は、当初同じ建物を構成する柱穴と考えたが、トレンチを拡張したところ、上位斜面に柱穴が確認されたことから柱筋を見通せるようになり、2つの大型柱穴は別の建物である可能性を考えるようになった。3A トレンチ上位の 13SP07 柱穴は斜面にあり、表土下がすぐに岩盤からなる地山土であるが、3 トレンチ下位平坦面にある 13SP22 柱穴(柱掘り方)は当初認識ができず盛土を取り除いたところで平面プランを確認した。

斜面で確認された 13SP07 柱穴と 13SP11 柱穴は櫓状建物の一部と考えられる。13SP07 柱穴は、柱掘り方が長軸 1.4m の隅丸方形で、柱痕跡は直径 33 cm の円形であった。柱掘り方壁際には岩盤を削った工具痕跡が明瞭に残っていた。柱痕跡は底面での確認で谷側の方に抜き取られていた。柱掘り方の深さは、山側が 1.3m に谷側が 30 cm なので、谷側に向かって斜めに 1m 以上の切土がなされたものと思われる。下位に位置する柵跡(布掘り溝に柱穴列)の確認面は、13SP07 柱穴の山側掘り方から 1.5m も低いと、仮に旧地形が水平にあったとすれば、丸太材は 1.5m ほど埋まっていたこととなり、地上にある丸太材は、その倍の 3m はあった可能性は高い(伊藤武士委員のご教示)。

櫓状建物の柱穴と考えられる 13SP07 柱穴から東側に位置する 3B トレンチ内の 13SP11 柱穴までの柱間間隔は 3.15m (10.5 尺) を測る。13SP07 の西側の 3C トレンチでは柱穴が確認されなかったため、こちらには延びていない。3B トレンチ東端には柱穴の一部と思われる遺構があったことから(13SP21)、東西柱間 3 間の櫓状建物の桁行であったと思われる。梁行は当初南側の平坦面にあるものと想定し精査したが見つけることができなかった。斜面にある 13SP07 の底面が、南側の平坦面より 80 cm 高い位置にあるため、尾根に櫓状建物の柱穴があるのではと高橋学委員からご教示を得た。この事から尾根の地形を観察すると頂部は平坦になっており、斜面は段を付けて緩やかな平坦面があった。これらを総合的に考えると尾根先にこれを跨いだ梁行 2 間に桁行 3 間の櫓状建物があり、その外側を柵が櫓状建物を取り囲むように存在した可能性が高いと思われる。

図 6 は、同じ清原氏関連遺跡である大鳥井山遺跡の小吉山東部地区にある区画施設(櫓状建物・柵・堀・土塁等)を同縮尺で表したものである。建物が多く存在する平坦部縁には柵(布掘り溝に柱穴列⇒丸太材列)が南北に延び、途切れた部分に入口と櫓状建物がある。外側には自然地形を掘りこんで堀を構築し、その排出された土で土塁を構築している。外側にはさらに堀と土塁があり、二重の土塁と堀として防御性を高めている。大鳥井山遺跡の 1SB22 櫓状建物は梁行 1 間(2.7m)に桁行 4 間(2.1m×4=8.4m)で面積 17.6 m²である。柱穴の掘り方は隅丸方形を呈し古代的であるが、掘り方の軸方向は定まっていない。長軸は 50~70 cm で、櫓としても十分大きな建物であるが、今回の調査で想定した櫓状建物は、それよりも規模がだいぶ大きいものである。

(4) 堀と大型建物の可能性【図 5.6】

3A トレンチ下位平坦面では、直軸 1.1mの 13SP22 柱穴と考えられる遺構を検出した。それが柱筋に沿って大型柱穴が規則正しく並んでいけば掘立柱建物になることから、この平面プランの確認を進めた。表土を除去した段階から等間隔で灰褐色をした大型柱穴らしきものがあるのがわかったが、平面プランが不明瞭であるため、注意しながら下げていくと大型柱穴はだんだん小さくなっていくように思えた。3A トレンチ下位平坦面は、断面観察から表土を 15 cm取り除くと、30～40 cmほどの盛土整地を確認していたことから、それを参考にして 3B トレンチの遺構検出作業を行ったところ、盛土整地層上面から大型柱穴が確認できることから、柵や櫓状建物等があった後の時代に、盛土整地がなされた後に構築された遺構である可能性が高いと想定された。

3B トレンチ下位の平坦面を精査していくと、斜面下位と平坦面が接する場所が一直線に延びる地山と盛土の境界が明瞭に見えてきた。この状況に八重樫忠郎委員からは、この盛土がある場所は埋め戻された堀らしき遺構で、その上位にある並行に走る布掘り堀（柵）の組み合わせは、大鳥井山遺跡などに代表される清原氏の館（城・柵）の特徴ではないかというご教示を得た。3A トレンチの下位平坦面にある盛土整地の下層の堆積状況を把握し、堀かどうか見極める必要があるとも指導された。そこで、サブトレンチを設定し下層堆積状況を確認したところ、岩盤土に由来する礫混じりの層が斜めに堆積しているようにも見えたが、今年度は全容を明らかにすることはできなかった。しかし、斜面部は激しく切土を受けている場所であり、斜面上位の櫓状建物の柱穴とみられる 13SP07 の山側遺構確認面から斜面下位の盛土下層までは、高さが 2.2mを測るため、堀とすれば最低これ以上の深さがある可能性もある。

3A トレンチ下位平坦面にある 13SP22 柱穴の断面を精査すると最下層で直径 30 cmほどの柱痕跡らしきものを確認した。この遺構も柱を抜き取った可能性もある。ただ気になるのは柱掘り方の山側断面を見ると垂直に柱掘り方を掘ってはおらず、やや斜めになっていることである。これら遺構を柱穴として話を進めていくと、3つの大型柱穴の平面形は隅丸方形で長軸は 100～110 cmである。東西の柱筋は梁行とみられ、柱間は 2 間（3.6m×2=7.2m）で、桁行は 3 間以上の東西に延びる南北棟の掘立柱建物跡の可能性はある。柱間が 3.6m（12 尺）は普通の建物ではなく寺院のようなものであろうか。

5. まとめ

- ① 現地地形になる前の旧地形において、櫓状建物とみられる遺構と柵を確認し、その規模や柱掘り方の平面形、柵（布掘りに柱穴列）の立地より、金沢柵の区画施設である可能性がある。
- ② 柵は山側と谷側に 2 条ある可能性があり、同時期か変遷したのか検討課題である。
- ③ 平坦面の掘立柱建物跡とみられる遺構は、櫓状建物とみられる遺構と柵の後の時代である。
- ④ 黄色礫層からなる盛土は大規模な城普請が行われた結果で、昨年度の調査成果を加味すれば中世後期の地業である可能性が高い。大規模城普請によって、それ以前の遺構は、現地形の段状地形の山側は切土を受けて消滅と考える一方、大規模な遺構であれば、かろうじて残っている可能性もある。それに対し段状地形谷側は、盛土によって古い遺構が存在していると思われる。
- ⑤ 調査区内には多くの近現代の陶磁器類が散布または地面に掘り込まれ、遺構内に混じっていることも多いことから、今年度の調査については慎重な判断が必要である。
- ⑥ 次年度、想定された遺構の追跡調査を行うことでそれを確かめる必要がある。

【引用・参考文献】・横手市教育委員会 2015『陣館遺跡・金沢城跡』横手市文化財調査報告第 34 集

・横手市教育委員会 2019『金沢城跡』横手市文化財調査報告第 49 集

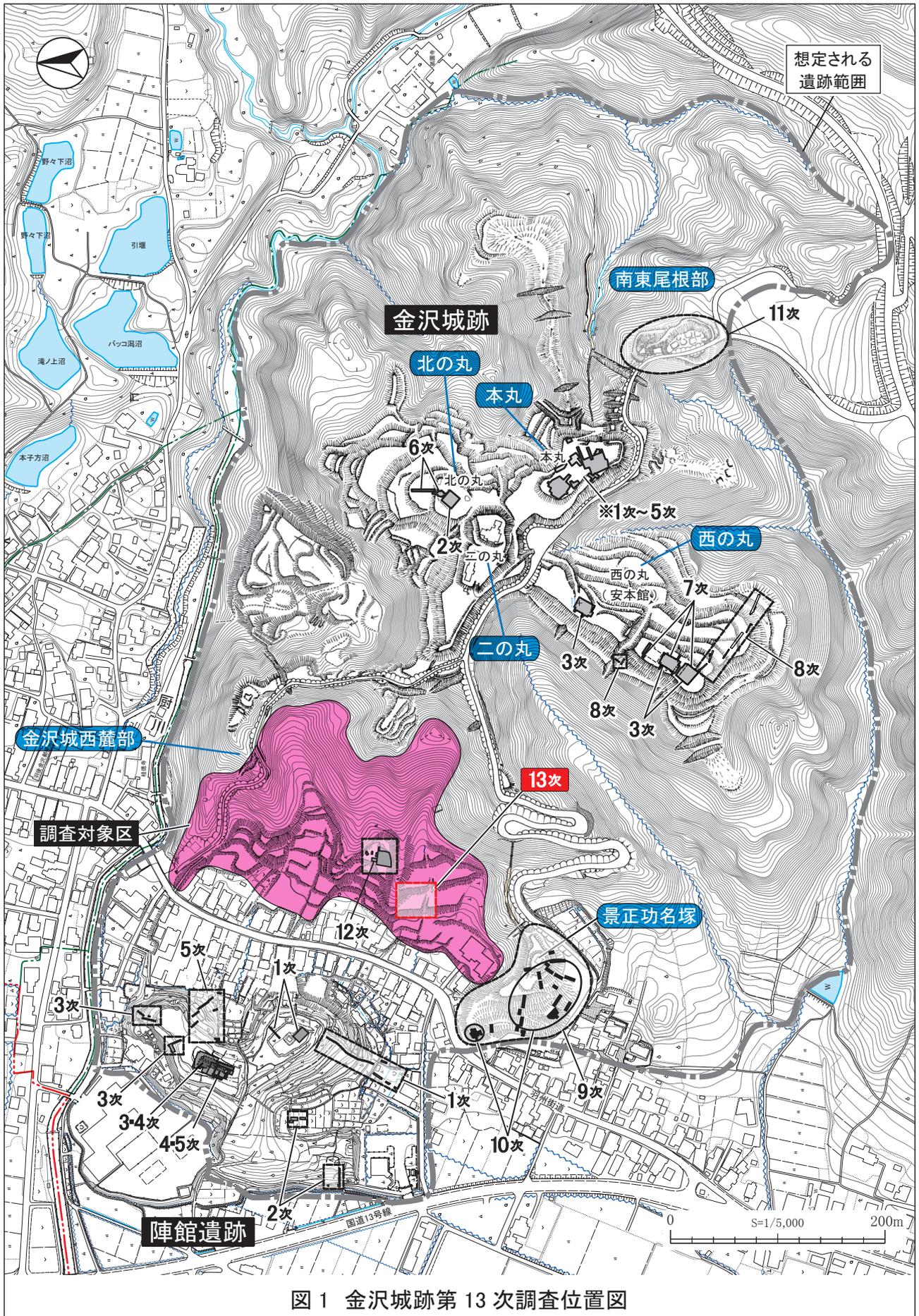


図1 金沢城跡第13次調査位置図

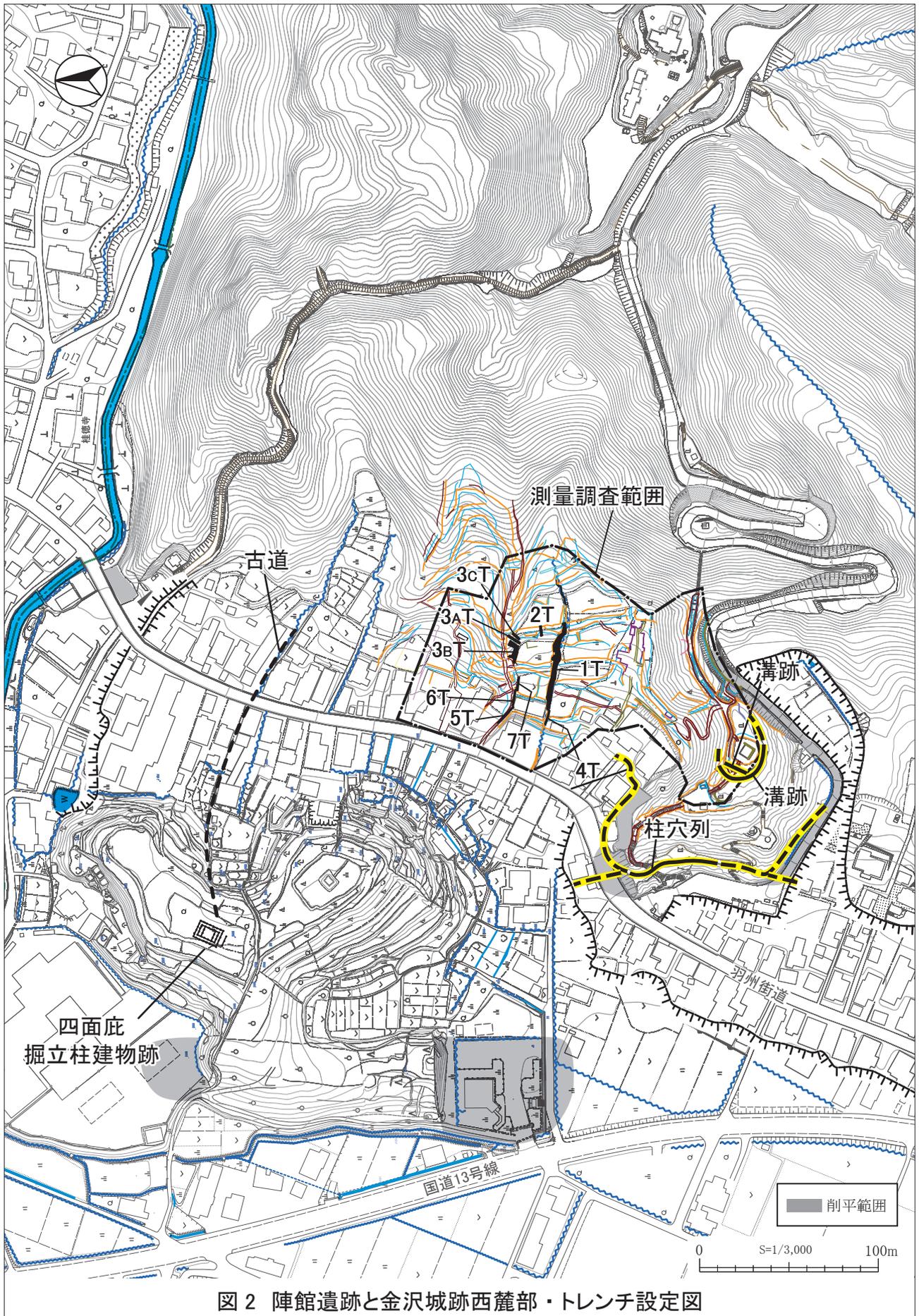


図2 陣館遺跡と金沢城跡西麓部・トレンチ設定図

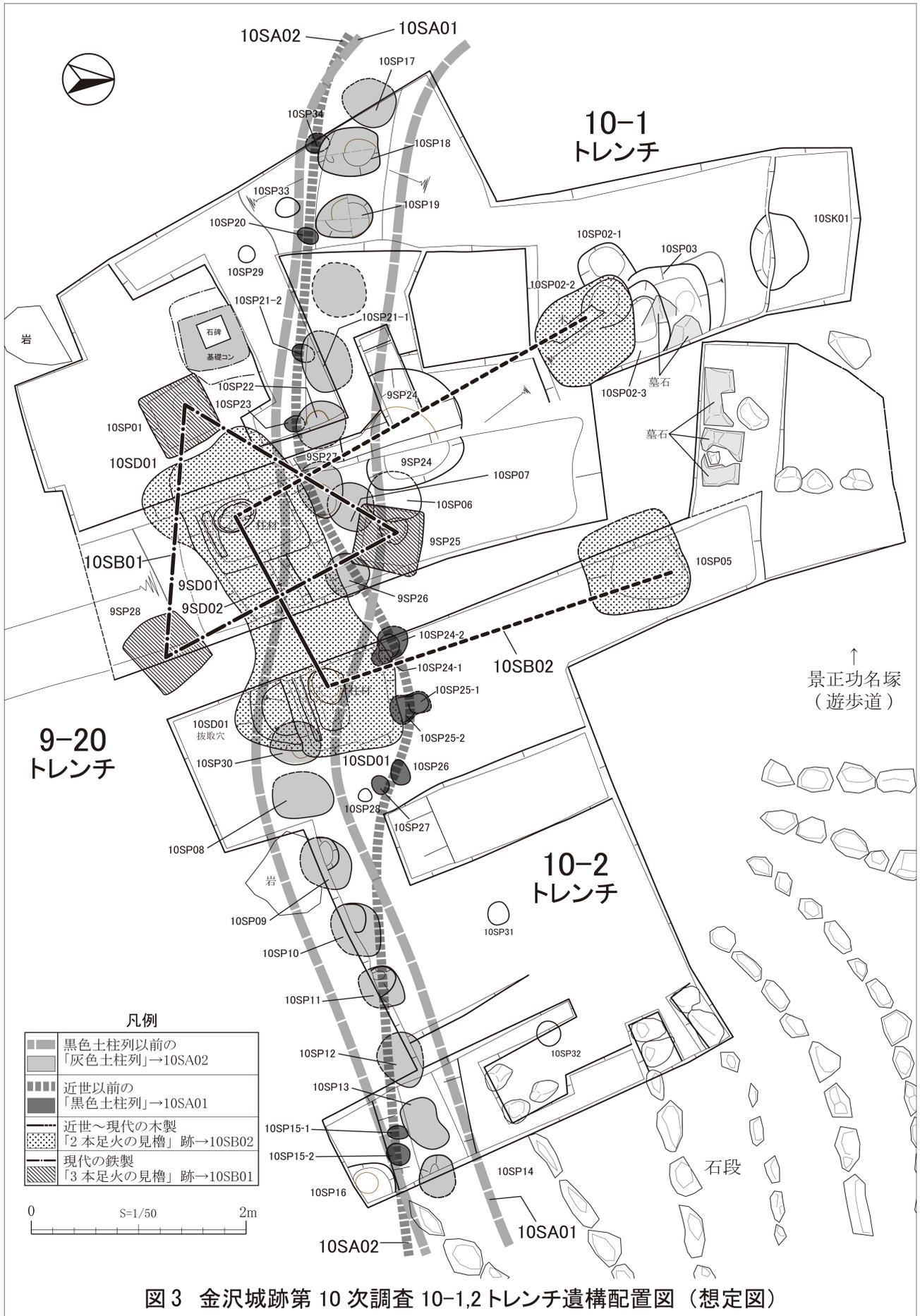


図3 金沢城跡第10次調査 10-1,2トレンチ遺構配置図(想定図)

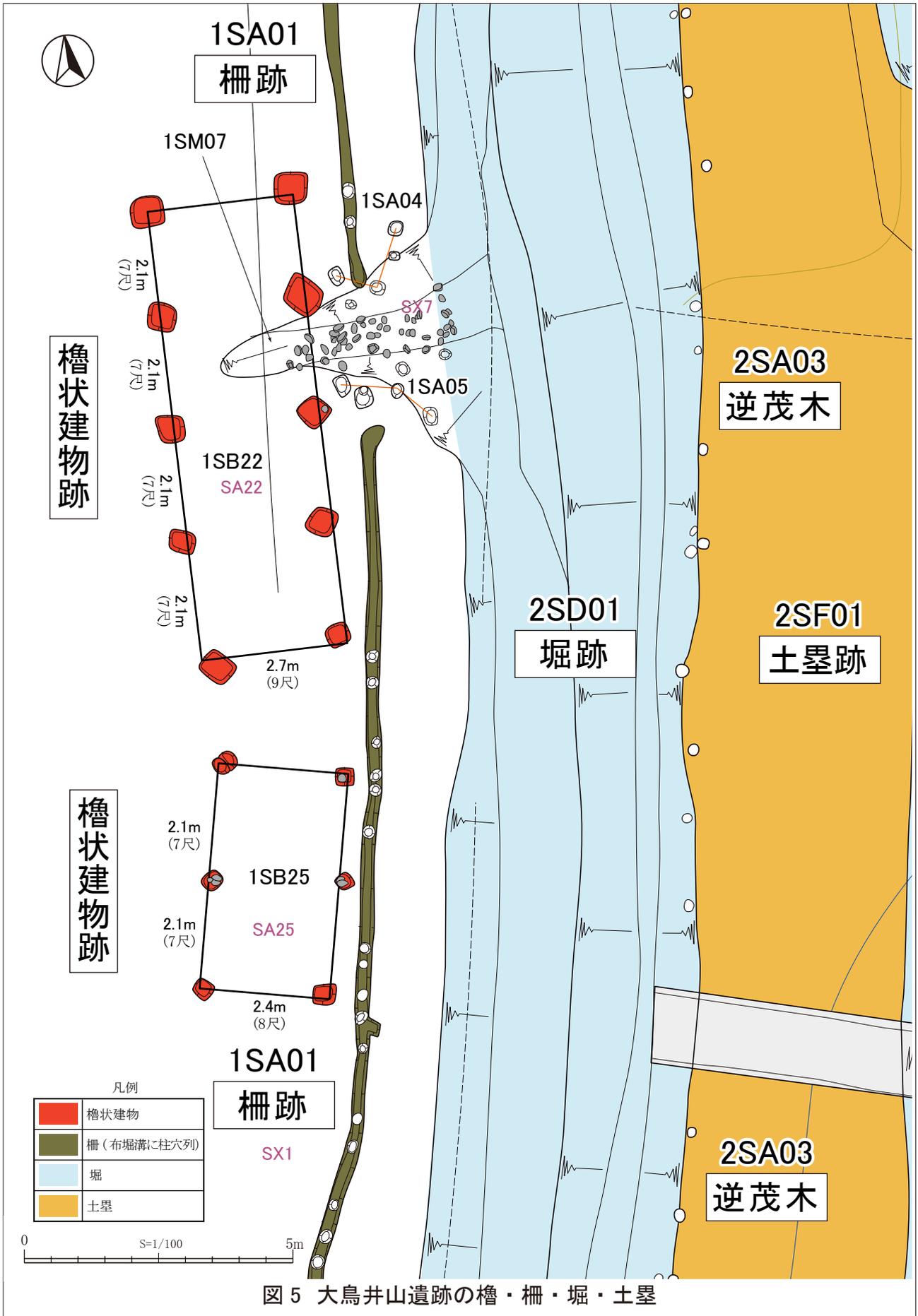


図5 大鳥井山遺跡の櫓・柵・堀・土塁

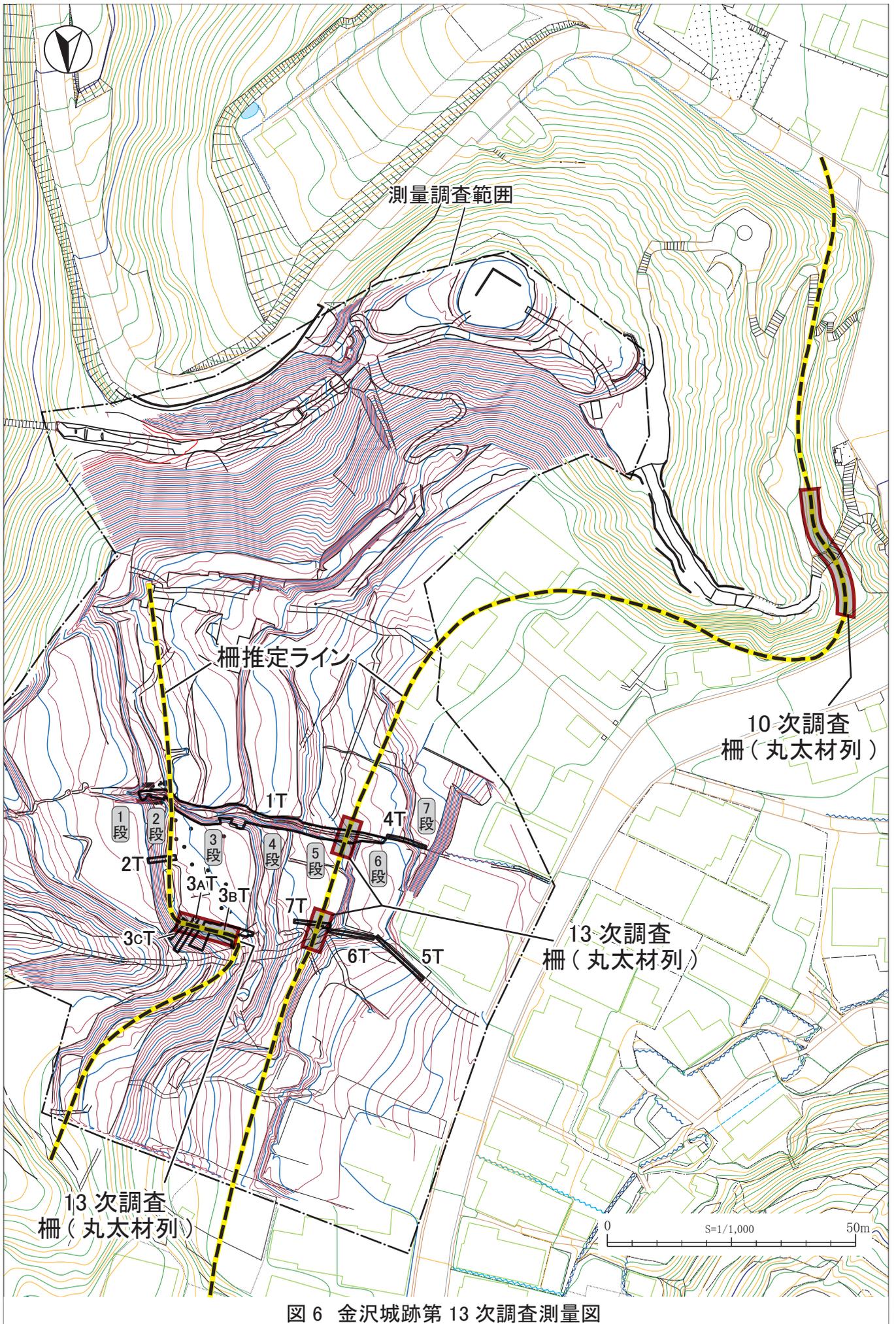


図6 金沢城跡第13次調査測量図